

学区審議会答申（案）**諮問事案 1** （仮称）研究学園小学校、研究学園中学校開校に伴う通学区域について

答申内容

諮問事案 1 については、諮問案のとおり設定することが望ましい。

諮問事案 2 （仮称）香取台地区小学校開校に伴う通学区域について

答申内容

諮問事案 2 については、諮問案のとおり設定することが望ましい。

諮問事案 3 （仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について

答申内容

諮問事案 3 については、みどりの中央 51 番地以降以外の地区について諮問案のとおり設定することが望ましい。

ただし、飯田、根崎、みどりの東地区については、児童の就学について、次のような配慮を望みたい。

飯田、根崎、みどりの東地区は、諮問案のとおり（仮称）みどりの南小学校の通学区域とするが、（仮称）みどりの南小学校より谷田部南小学校の方が近いことを考慮し、保護者が谷田部南小学校への就学を希望する場合には選択できる、指定学校変更可能地域にしていきたい。

みどりの中央 51 番地以降については、諮問案では（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校の通学区域となっているが、みどりの学園義務教育学校は同じ行政区内（みどりの中央）に設置されている学校であることを考慮し、みどりの学園義務教育学校の通学区域にすることが望ましい。

なお、みどりの学園義務教育学校は、（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校後も大規模校で推移することから、適正規模に向けた対策等を検討していただきたい。